



はじめに

I 京都府スポーツ推進計画策定に当たって

1 策定の趣旨

スポーツは人間の身体的・精神的欲求に応える文化の一つです。それは自発的な活動の楽しみを基調とし、障害の有無や年齢、男女の違いを超えて、人々が喜びを分かち合い、感動を共有し、絆を深めることを可能にします。さらに、次代を担う青少年の生きる力をはぐくむとともに、他者への思いやり、協同、公正さ、規律を尊ぶ人格形成の大きな力にもなります。

京都は悠久の歴史の中で様々な文化をはぐくんできました。これまで培ってきた「スポーツ風土」の上に、このようなスポーツの意義や価値観が広く府民に共有され、京都府ならではの「スポーツ文化」の醸成を目指していくことが必要であり、そのための指針となる計画を策定するものです。

2 策定の根拠

文部科学省はスポーツ基本法（平成23年6月制定）に基づき、平成24年に我が国のスポーツの推進に関する基本的な計画である「スポーツ基本計画」を策定しました。

スポーツ基本法には、この計画を参酌して、都道府県でそれぞれの地域の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものと規定されています。（スポーツ基本法第10条）

京都府においては、平成16年に策定した「京都府スポーツ振興計画」に基づきスポーツの振興・発展に努めてきましたが、これをさらに発展させるため、京都府スポーツ推進審議会からの「今後の京都府のスポーツ推進の在り方について」（平成25年8月）の提言を踏まえ、今回の計画策定にあたりました。

3 参考とするスポーツ推進の基本方針

スポーツ基本計画では、「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会」を創出するため、次の基本方針を設定し我が国のスポーツの推進に取り組むことになっています。

<スポーツ基本計画の基本方針>

- (1) 子どものスポーツ機会の充実
- (2) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- (3) 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備
- (4) 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備
- (5) 国際競技大会の招致・開催等を通じた国際貢献・交流の推進
- (6) スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上
- (7) スポーツ界の好循環の創出

京都府においても、この基本方針を参考とし、これまでの本府のスポーツ推進の歩みや課題をしっかりと認識した上で、京都府の実情に即した計画の策定に当たることがあります。

4 計画の期間

本計画は、平成26年度から平成35年度までの今後10年にわたる、本府のスポーツ推進の目標と、目標達成のための方策を示すもので、今後は、本計画に示す内容に沿って施策を進めていきます。

なお、本計画に基づく施策の実施状況や成果等については、適宜把握しながら、具体的目標の達成について検証し、5年後を目処に、計画の見直しを行う予定です。

II 現代社会におけるスポーツの役割

先述のとおり、スポーツは自発的な運動の楽しみを基調とし、身体的・精神的欲求に応える人類共通の文化です。このスポーツの文化特性が十分に尊重されるとき、個人的にも社会的にも豊かな意義と価値をもたらすことができます。

現代社会では、少子高齢化や地域社会の空洞化、人間関係の希薄化が進む一方、情報のグローバル化に伴う国際的な協力・交流が活発になり、国際競争が激化するなど、その社会環境や価値観は急激に変化しています。

また、平成23年3月11日、私たちは東日本大震災の甚大な被害を目の当たりにし、その復旧・復興のプロセスの中で「社会の絆」の重要性を改めて認識しました。こうした厳しい環境の中では、地域社会が人々の深い絆で結ばれ、一体感を持ち続ける必要があります。

スポーツ基本法では、スポーツは、心身の健康の保持増進のみならず、青少年の健全育成や地域社会の創出、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上等、国民生活において多面にわたる役割を担うことが示されていますが、「3. 11」以降、アスリートやスポーツ指導者が被災者・避難者のみならず、多くの国民を勇気づけたことから分かるように、今日の我が国において、スポーツが持つ力は、これまで以上に大きくなっています。

Sport is a force for good.

「スポーツは、良き方向へと導く（推進）力」

～国際オリンピック委員会、2009年10月オリンピックコンGRESSにおいて発表～

国際オリンピック委員会においても、スポーツはその活動を通して社会全体をより良い方向に向かわせる大きな力を持っていると改めて謳^{うた}っています。私たち京都府民も、地域社会の絆を一層深め、スポーツとともに心豊かで元気な生活を目指し、さらに歩み続けることが必要です。

Ⅲ 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催の意義

平成25年9月8日、国際オリンピック委員会総会において2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定しました。夏季大会は昭和39年に東京で開催されて以来、56年ぶりの我が国での開催となります。

言うまでもなく、オリンピック・パラリンピックは参加するアスリートはもちろんのこと、世界中の多くの人々にスポーツの持つ素晴らしさを認識させるとともに、夢・感動・勇気を与える大きな力を持っています。

また、開催を契機とした社会的インフラの整備・充実、経済の活性化など、東京のみならず全国に大きな効果をもたらすことが期待されます。

今回の大会では、これまで醸成されてきた国民のスポーツに対する関わり方をさらに深めるとともに、「おもてなし」「フェアプレイ」など、我が国の精神的国民性を世界に発信することが重要になります。

京都府においても、オリンピック・パラリンピック開催に向かう国内の大きな期待の高まりの中で、「する」「観る」「支える」といった府民のスポーツへの関わり方をより一層広める必要があり、そのためには、広域的なスポーツ施設の整備や指導者の資質向上、スポーツ関係団体・組織の充実を図り、府内それぞれの地域でより一層のスポーツの盛り上がりをつくるのが大切です。

さらに、大会や大会前後に来日するアスリート、役員、関係者はもとより、世界から訪れるスポーツファンにも我が国の伝統文化や精神性を伝える京都に足を運んでいただけるイベントや環境の整備が必要となります。

Ⅳ 京都府におけるスポーツの歩みと課題

1 昭和63年京都国体からの四半世紀を経て

京都府のスポーツは昭和63年の京都国体を契機として、飛躍的な発展をみました。四半世紀を経過した今日でも、国民体育大会の男女総合成績で常に入賞を目指している現状は、国体を開催した都道府県の範として高い評価を得ており、この間に京都府から育ったアスリートや指導者がオリンピック・パラリンピックをはじめとする国内外の競技会で活躍しています。また、府内それぞれの地域においてもスポーツを核とした「スポーツ風土づくり」が進められ、豊かな地域コミュニティが形成されてきました。

一方で当時整備されたスポーツ施設は、女性・高齢者・障害者スポーツ等の振興が進められる中、必ずしも利用ニーズに答えられなくなりつつあり、さらに、各スポーツ関係団体等で中核として活躍した役員や指導者の高齢化も進み、それぞれに新たな対応が求められています。

2 府民の運動・スポーツ

府民の運動・スポーツに視点を当てると、前計画「京都府スポーツ振興計画」の目標であった成人の週1回以上のスポーツ実施率を50%以上にすることは達成できたものの、運動・スポーツを「する人」と「しない人」の二極化の解消、実施頻度、実践している運動・スポーツの内容や質を高めることが課題となっています。

また、少子高齢化、地域社会の人間関係の希薄化、ライフスタイルの多様化、ノーマライゼーションの進展などで運動・スポーツに求められる価値がますます広がる中、それぞれの地域で、子どもから高齢者までのあらゆる年代で、障害の有無に関わらず、運動・スポーツを通して健康の増進はもとより、人々の絆を強め、一体感を持つことができるような取組が必要となっています。

3 子どもたちの体力、運動・スポーツ

子どもたちの体力については、これまでの取組により、昭和60年代のピーク時以降の低下傾向に歯止めがかかった様相は見せていますが、携帯端末機器の急激な普及による生活様式の変化や、外遊びなどの身体活動の減少により、依然ピーク時の測定値より低い状態にあります。

また、「転んでも手をつけない」「ボールを投げる動作ができない」など、発達段階に応じた基本的な身体動作を習得することができていない子どもたちも散見されることから、幼少期における豊富な遊び、運動・スポーツの経験が必要となっています。

本来、「体を動かして遊ぶこと」は子どもたちの基本的な欲求であり、その楽しさを十分に味わい、自らが進んで体を動かすことが好きになるような手立てを講じなければなりません。

4 夢・感動・勇気を発信・共有できるアスリート

様々な競技会でのアスリートの活躍は、人々に夢と感動と勇気をもたらしています。それは、競技会での勝敗やプレイに限ったものではなく、背景にあるアスリートのそれまでの歩みや、その後の行動も含めて人々の共感を得ています。

そのため、アスリートは豊かな社会性や人間性を備えていることが望まれます。フェアプレイの精神はもとより、人々への感謝などを重んじ、それをしっかり伝え、人々と共有できる力が必要です。

京都府から育ったオリンピックやパラリンピックのメダリストをはじめとする多くのアスリートはこれらを体現し、府民に大きな共感と呼んできました。今後、さらにこのようなアスリートの育成を目指すことが大切です。

また、京都府で育ったアスリートが2020年東京オリンピック・パラリンピックやその前後に開催される様々な競技会において活躍することで、より大きな共感を府民にもたらしることができます。

5 アスリートや子どもたちを伸ばす技量と理念をもった指導者

平成25年、スポーツにおける暴力事象が大きな社会問題となりました。

言うまでもなく、指導者は、暴力行為による強制と服従では、優れた競技者や強いチームの育成が図れないことを再認識し、指導における暴力行為を完全に排除しなければなりません。スポーツを行う者のニーズや資質を考慮し、スポーツを行う者自らが考え、判断することのできる能力を育成するために、常にコミュニケーションを図り、信頼関係の構築に努めなければなりません。

京都府からは、これまでオリンピックやパラリンピックのメダリストをはじめとする多くのアスリートを輩出してきました。また、アスリートに限らず有意義なスポーツ活動を経験し、それを糧にして社会性や人間性をはぐくんだ子どもたちも数多くいます。これらの多くは、自主性を重んじ、スポーツが持つ本来の楽しさ・厳しさなどを指導するといった高い指導理念を持つ指導者とともにスポーツに接してきた者です。

今後は、府内すべての指導者が一層の研鑽を積み、高い技量と理念を持ち、暴力によらない指導を進めなければなりません。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、国内外から我が国のスポーツ指導者の在り方が問われており、京都府で育ったアスリートが同大会で素晴らしい活躍ができるよう、指導者の資質の向上が望まれます。

6 国内外のスポーツイベントの誘致・開催

国際的な競技会をはじめとするスポーツイベントには、参加するアスリートや役員はもちろんのこと、多くの関係者・観戦者が国内外から集い、その中で素晴らしいプレイが披露され大きな感動を得ることができます。

京都府においても、国内外のスポーツイベントを誘致し開催することは、府民のスポーツに対する興味・関心を高めるとともに、参加者との交流、運営に携わる人々のボランティア精神やホスピタリティ（「おもてなし」の精神）の醸成など、様々な有益な効果をもたらしてくれます。

また、京都府は魅力ある歴史、文化、観光資源を擁しており、今後それらを活かしたスポーツツーリズム※注1を推進する必要があります。



※注1 スポーツツーリズム：スポーツイベントへの「する」「観る」「支える」ための参加を目的とし、開催地周辺の観光と組み合わせた旅行スタイル

V 府民の運動・スポーツへの誘（いざな）い（スポーツの意義と価値観）

1 日々の暮らしの中で府民として持ちたい「スポーツどころ」

人々は様々な気持ちを抱きながら日々の生活を送っています。その中で「よしっ!」「さあ!」「やってみよう!」といった前向きで積極的な行動をもたらす気持ちがあります。このような前に進もうとする「心のありよう」こそが、実は誰もが持っている「スポーツどころ」です。

「スポーツどころ」によって、より高められようとする気持ちは、私たちが明るく豊かで元気に暮らしていくために常に求められているものであり、身体的にも、精神的にも、社会的にも大切であります。

私たちが求めている「スポーツどころ」には、

感 動：強く心を動かされたい。また、動かしたい。
 楽 しみ：興味を持って、楽しくありたい。
 向 上：さらなる進化を求めたい。
 健 康：心も身体も健やかでありたい。
 挑 戦：未知の世界へ立ち向かいたい。
 つながり：人との結びつきを大切にしたい。
 公 正：思いに偏りなく、正しくありたい。

といったものがあり、様々な場面で心に抱くことがあります。（図1）

私たちは、日々の暮らしの中で自らの持っている「スポーツどころ」に気づき、意識し、実践し、それを繰り返し継続する過程の中で自らの生活をより明るく豊かで元気にしていくのです。

2 ライフステージに応じた運動・スポーツと「スポーツどころ」

ライフステージに応じた運動・スポーツの楽しみ方は、それぞれの身体的・社会的変化とともに様々な展開が見られます。一般的にその楽しみ方は、年齢を経るにつれて「する」だけでなく、「観る」ことや「支える」ことなどに広がり、深まっていきます。

幼少期から青年期までは、心身の発達や技能の向上を目指し、遊び、運動・スポーツが行われます。そこでは楽しさを追求しながら体力や技能を高めたり伸ばしたりするとともに、豊かな人間性の形成が目指されています。

中高年期から老年期にかけては、体力や技能は着実に衰えていくことから、健康の保持増進がより強く求められるようになります。また、この時期には、それまでに蓄積された豊かな知性や精神的なゆとり、人間関係の広がりや深まりなどを活かした様々な運動・スポーツ活動を展開することができます。

前項で府民の「スポーツどころ」について示しましたが、まさに、それぞれのライフステージにおいて「スポーツどころ」で求める様々な気持ちを持って運動・スポーツの実践を進めることが重要です。（図2）

しかし、青年期から中高年期にかけては、仕事や家庭・地域など社会生活を営む上で中心的役割を果たす時期と重なり、運動・スポーツに目を向けることが難しい状況にあり、それに対応する手立てについて検討する必要があります。

「スポーツどころ」を持った活動の実例

感動：強く心を動かされたい。また、動かしたい。

- 家族と一緒にスポーツを観る
- お気に入りのスポーツチームを応援する
- 子どものスポーツ活動について行く
- 四季を楽しみながらウォーキングをする
- プロスポーツ、オリンピック、ワールドカップ等を見る
- スポーツの話題で会話をはずませる
- 素晴らしいプレイを見て、思わずガッツポーズをする

楽しみ：興味を持って、楽しくありたい。

- 歴史を学びながら、古道を歩く
- 子どもと一緒にからだを動かすゲームを楽しむ
- 仲間でペタンク、グラウンドゴルフ等のニュースポーツを体験する
- 子どもとキャッチボールをする
- ゴルフの打ちっ放しや素振り気分をかえる
- みんなでダンスパフォーマンスをする

向上：さらなる進化を求めたい。

- できなかった技術を習得する
- トレーニングでさらに体力を向上させる
- ジョギングのスピードを上げたり、距離を伸ばす
- 指導者資格のランクを上げる

健康：心も体も健やかでありたい。

- キャンプ・ハイキング・登山・海水浴・ヨットやカヌーなどで自然に親しむ
- ジョギング・水泳・サイクリング・エアロビクスダンス等の有酸素運動で体重をコントロールする
- 高齢者転倒防止の筋力トレーニングをする
- 気が向いた時に散歩、体操、ストレッチをする
- 「通勤・買い物で歩く」が高じて、毎日ウォーキングをする
- なるべく階段を使うように心掛ける
- 車を使わず、歩いたり、自転車に乗る

挑戦：未知の世界へ立ち向かいたい。

- 自らの記録を確認できるスポーツ、仲間と共にできる球技、武道や格闘技、表現を競う競技などに挑戦してみる
- 〇〇大会に出場し、勝利を目指す
- 技を磨き、心を鍛えて、試合に出る
- チームのレギュラーをとる
- 記録や技を他者と競う

つながり：人との結びつきを大切にしたい。

- スポーツを通じて地域貢献する
- クラブ・サークルに所属する
- 相手を知り、敬う心をはぐくむ
- 地域の子どもにスポーツを指導する
- ラジオ体操のお世話をす
- スポーツの仲間を作る

公正：思いに偏りなく、正しくありたい。

- 相手チームの好プレイにも拍手を送る
- 審判にクレームを言う前に自らのプレイを続ける
- 子どもたちに「あくしゅ」「あいさつ」「ありがとう」を教える
- 試合を観戦した後、応援席を清掃して帰る
- フェアプレイの場面を話題にする

図 1

ライフステージ別にみた「スポーツどころ」を持った活動の例



図 2

VI 今後の京都府のスポーツ推進における基本的な視点

前計画「京都府スポーツ振興計画」（平成16年度から平成25年度）では、「生涯スポーツの推進」「子どもスポーツの充実」「競技スポーツの充実」をスポーツ振興の柱と位置づけ、その考えに基づき今日まで施策を展開してきました。

これらの柱立ては、概ね府民に定着しているものと考えられ、本計画においても踏襲することとしました。

また、「はじめに」-IV- 1で記述したとおり、今後、スポーツ施設の充実についても重要な課題になることから、これらの柱立てに「施設の充実」を加え、次の4項目を今後のスポーツ推進における基本的な視点とし、第1～4章において具体的施策の展開を示します。

1 ライフステージに応じたスマートスポーツ※注2（生涯スポーツ分野）

- (1) 生活の中の運動・スポーツの実践
- (2) 地域の活性化に重要な役割を果たす運動・スポーツ
- (3) 府民の「する」「観る」「支える」気持ちを高めるスポーツイベント

2 子どもをはぐくむエンジョイスports（子どもスポーツ分野）

- (1) 運動・スポーツが好きになる工夫
- (2) 発達段階に応じた運動・スポーツのプログラムづくり
- (3) 子どもたちに意欲を持たせる指導者の育成と支援

3 夢・感動を共有するチャレンジSports（競技スポーツ分野）

- (1) 未来に羽ばたくジュニアアスリートの育成
- (2) 京都府を拠点に活躍するトップアスリートの育成
- (3) 社会性豊かなアスリートの育成に向けた指導者の育成と指導体制の構築
- (4) 府民に活力を与える競技スポーツの推進

4 「夢・未来」Sports拠点の整備（施設充実分野）

- (1) 青少年の夢やあこがれとなる環境づくり
- (2) スポーツに親しみやすい環境づくり

※注2 スマートスポーツ：スマート(Smart)+スポーツ(Sports)を組み合わせた造語で、スマートとは、「賢明な」を意味し、ライフステージや目的に応じて賢明に運動・スポーツを選択し、実践すること

高
め
る

チャレンジスポーツ

I 未来に羽ばたくジュニアアスリートの育成

- 1 京の子どもダイヤモンドプロジェクトの充実とプログラムの普及
- 2 地域に根ざし、高い競技力を有する高校運動部におけるジュニアアスリートの発掘と育成

II 京都府を拠点に活躍するトップアスリートの育成

- 1 スポーツ医・科学を十分に活用した競技力向上方策の充実
- 2 地域・企業・大学等が核となるトップアスリート支援体制の確立
- 3 障害者トップアスリートの競技力向上方策の充実

III 社会性豊かなアスリートの育成に向けた指導者の育成と指導体制の構築

- 1 優れた指導力を持った指導者の育成・確保
- 2 京都府における競技団体等の組織体制の充実と国との連携

IV 府民に活力を与える競技スポーツの推進

- 1 地域活性化を視点にした地域ならではのスポーツ推進
- 2 トップアスリートの持つ技術や経験などの社会的財産の還元

I 運動・スポーツが好きになる工夫

- 1 体を動かすことが好きになる取組の充実
- 2 体を動かすことが好きになる環境づくり

II 発達段階に応じた運動・スポーツのプログラムづくり

- 1 体づくりをより効果的に行うための生活習慣（栄養・睡眠等）の確立
- 2 学校や地域での「体力向上推進プロジェクト」の推進
- 3 運動習慣のない子どもたちへの取組と環境づくり
- 4 障害のある子どもたちの体育・スポーツに関する活動の推進
- 5 少子化等に対応する運動部活動のさらなる活性化

III 子どもたちに意欲を持たせる指導者の育成と支援

- 1 子どもの発達段階に応じた多様な指導を行うことができる指導者の育成
- 2 指導者のネットワークづくり
- 3 退職教員等の指導者人材バンクの充実

エンジョイスports

スポーツどころ

感動・楽しみ・向上
健康・挑戦
つながり・公正

芽吹かせる

「夢・未来」 スポーツ拠点整備

I 青少年の夢やあこがれとなる環境づくり

- 1 子どもたちの夢とあこがれの舞台となり、府民が誇りを持つことができる施設
- 2 ジュニアアスリートの体力・競技力の向上と絆づくりの拠点となる施設
- 3 手軽にスポーツを楽しめるとともに、競技スポーツの拠点となる施設

II スポーツに親しみやすい環境づくり

- 1 子ども、高齢者、女性、障害者等誰にでも優しい施設
- 2 「する」「観る」「支える」それぞれの立場に立った施設
- 3 安心・安全な施設
- 4 新しいスポーツニーズに対応した施設
- 5 京都を元気にするスポーツ施設

I 生活の中の運動・スポーツの実践

- 1 ライフステージに応じた運動プログラムの作成とその展開
- 2 運動・スポーツに関心を持ちながらも実践できない方への誘(いざな)い
- 3 日常生活の中に運動・スポーツを位置づけるための示唆や環境整備

II 地域の活性化に重要な役割を果たす運動・スポーツ

- 1 総合型地域スポーツクラブ相互や学校との連携による参加者の拡大
- 2 地域スポーツをコーディネートするスポーツリーダーの育成

III 府民の「する」「観る」「支える」気持ちを高めるスポーツイベント

- 1 関西ワールドマスタースゲームズ 2021 の開催
- 2 京都府民総合体育大会を含めたスポーツイベントの充実と手軽に参画できる機会の創出
- 3 「するスポーツ」「観るスポーツ」「支えるスポーツ」を伴う非日常的行事の充実
- 4 プロスポーツ団体と府民が一体となった活動の推進

スマートスポーツ

広める・深める